

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	鈴木 幸司（16）	<p>1. 防災力強化のための消防団と水防団の協力等について</p> <p>消防組織法第1条に「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする」とその任務が定められている。この任務遂行のため、同法第9条第3号に基づき、富士市に消防団が設置され、同時に富士市水防団条例に基づき、富士市には水害常襲地域の河川ごとに水防団が設置されている。</p> <p>水防団の歴史は古く、昭和24年制定の水防法第5条を根拠法令としており、同条第2項には「水防管理団体は、その区域内にある消防機関が水防事務を十分に処理することができないと認める場合においては、水防団を置かなければならない」とある。</p> <p>防災力強化は喫緊の課題だが、限られた予算の中で最大限の効果を発揮させるための施策について、以下質問する。</p> <p>(1) 富士市消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付制度に基づき準中型自動車免許を取得した者は何名いるか。</p> <p>(2) 若い団員で構成される富士市消防団員確保対策プロジェクトの成果は。</p> <p>(3) 冠水現場での交通整理で活躍する水防団員の姿が市のウェブサイト上に掲載されているが、その活動の根拠法令等を伺う。</p> <p>(4) 平成17年水防法改正により創設された水防協力団体について、富士市での指定状況はどうか。</p> <p>(5) 水防団が設置されていない河川において、新たに分団を増設する考えはあるか。</p> <p>(6) 水防法第5条第2項にあるように、富士市水防団は補完性原則に基づき設置されたと考えるがいかがか。</p> <p>(7) 水防団と消防団の定員充足状況を伺うとともに、両者の協力体制はどのように構築されているのか伺う。</p> <p>2. 災害時にも赤ちゃんを全力で守る搬送用保育器の導入について</p> <p>富士市立中央病院のウェブサイトには「静岡県の地域周産期母子医療センター（二次）として、他の診療施設からの母体搬送を引き受けさせていただき、当院小児科または県立こども病院等と連携し周産期医療にあたっております」と書かれている。</p> <p>災害時には、母体だけでなく高度な医療や特別なケアを必要とする新生児等を、中央病院や県立こども病院に転院搬送するシナリオも想定される。早産や未熟な状態で生まれた子は、体重に対して体表面積が大きいいため、体温が下がりやすいのが特徴である。また、体温を保つのに必要なエネルギーを生み出す力が弱く、結果的に低体温になりやすい傾向があ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
18	鈴木 幸司（16）	る。そのため、移送中や停電時など、電源が確保できない場合に使用できるバッテリー搭載の搬送用保育器の整備が必要と考えるがいかがか。	市長 及び 担当部長